

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和4年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
十日町市	水道事業	—	—

実施状況

抜本的な改革の取組						
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	広域化等	民間活用			
			指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	地方独立行政法 人への移行

現行の経営 体制を継続
●

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

事業規模が小さく、また人員が少ない等の理由から、抜本的な改革の検討に至らないため。
また、令和3年度に策定した『新水道ビジョン』及び『水道事業財政計画』に基づき、令和4年6月及び令和6年6月に、段階的に水道料金の改定を予定している。引き続き、経営状況の把握に努めながら、再度適正な水道料金の検討を行うこととする。